

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第29号

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則

いわて県民情報交流センター条例施行規則（平成18年岩手県規則第37号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後						
別表（第7条関係）					別表（第7条関係）						
区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）	区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）		
附 属 の 設 備	ホール	照明 設備	第1 スポットラ イト	[略]	円 <u>2,700</u>	附 属 の 設 備	ホール	照明 設備	第1 スポットラ イト	[略]	円 <u>2,780</u>
			第2 スポットラ イト	[略]	<u>3,470</u>				第2 スポットラ イト	[略]	<u>3,570</u>
			第3 スポットラ イト	[略]	<u>3,470</u>				第3 スポットラ イト	[略]	<u>3,570</u>
			第4 スポットラ イト	[略]	<u>3,470</u>				第4 スポットラ イト	[略]	<u>3,570</u>
			第5 スポットラ イト	[略]	<u>3,650</u>				第5 スポットラ イト	[略]	<u>3,760</u>
			第6 スポットラ イト	[略]	<u>1,550</u>				第6 スポットラ イト	[略]	<u>1,590</u>
			第7 スポットラ イト	[略]	<u>1,180</u>				第7 スポットラ イト	[略]	<u>1,210</u>
			第8 スポットラ イト	[略]	<u>1,180</u>				第8 スポットラ イト	[略]	<u>1,210</u>
			[略]						[略]		
			クセノンフォロ ースポットライ ト	[略]	<u>1,220</u>				クセノンフォロ ースポットライ ト	[略]	<u>1,260</u>
			プロジェクター スポットライト	[略]	<u>210</u>				プロジェクター スポットライト	[略]	<u>220</u>
			ディスクマシー ン	[略]	<u>360</u>				ディスクマシー ン	[略]	<u>370</u>
			[略]						[略]		
			ダブルマシン	[略]	<u>210</u>				ダブルマシン	[略]	<u>220</u>
			リニアエフェク	[略]	<u>290</u>				リニアエフェク	[略]	<u>300</u>

	ト		
	[略]		
	ステージスポットライト (1kw)	[略]	<u>220</u>
	[略]		
	スモークマシン	[略]	<u>210</u>
映像設備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>13,990</u>
	書画カメラ	[略]	<u>820</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,070</u>
舞台設備	水引幕	[略]	<u>590</u>
	源氏幕	[略]	<u>370</u>
	引割幕	[略]	<u>1,910</u>
	袖幕	[略]	<u>410</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>880</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>630</u>
	バック幕	[略]	<u>1,740</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>660</u>
	[略]		
	箱階段	[略]	<u>230</u>
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,080</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>880</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,470</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,470</u>
	旗パネル	[略]	<u>270</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,040</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅6,000mm)	[略]	<u>210</u>
	展示パネル	[略]	<u>1,120</u>
	[略]		
パンチカーペット	[略]	<u>260</u>	
仮設ステージ	[略]	<u>910</u>	

	ト		
	[略]		
	ステージスポットライト (1kw)	[略]	<u>230</u>
	[略]		
	スモークマシン	[略]	<u>220</u>
映像設備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>14,400</u>
	書画カメラ	[略]	<u>840</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,160</u>
舞台設備	水引幕	[略]	<u>610</u>
	源氏幕	[略]	<u>380</u>
	引割幕	[略]	<u>1,960</u>
	袖幕	[略]	<u>420</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>910</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>650</u>
	バック幕	[略]	<u>1,790</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>680</u>
	[略]		
	箱階段	[略]	<u>240</u>
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,110</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>910</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,540</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,540</u>
	旗パネル	[略]	<u>280</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,070</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅6,000mm)	[略]	<u>220</u>
	展示パネル	[略]	<u>1,150</u>
	[略]		
パンチカーペット	[略]	<u>270</u>	
仮設ステージ	[略]	<u>940</u>	

		[略]	
		ピアノ	[略] 14,220
		[略]	
	その	同時通訳装置	[略] 17,250
	他の	国際会議用テー	[略]
	設備	ブル	13,690
ホ ー ル 以 外 の 施 設	展示室	[略]	
		展示台（高さ900mm）	[略] 260
		展示台（高さ1,050mm）	[略] 320
		展示台（高さ1,200mm）	[略] 350
		簡易式展示パネル（3連）	[略] 320
		簡易式展示パネル（4連）	[略] 420
		簡易式展示パネル（5連）	[略] 520
		昇降式自立パネル	[略] 750
	[略]		
	スタジオ オ・調 整室	ドラムセット	[略] 710
		ギターアンプセット	[略] 720
		ベースアンプセット	[略] 620
		電子ピアノ	[略] 300
		シンセサイザー	[略] 250
		[略]	
		スピーカーパワーア ンプセット	[略] 920
	[略]		
	リハー サル室	ピアノ	[略] 5,270
	会議室 801（ 特別）	固定型プロジェクタ ー	[略] 1,190
		放送設備	[略] 1,040
[略]			
会議室 803	固定型プロジェクタ ー	[略] 1,190	
	[略]		
会議室	固定型プロジェクタ	[略] 6,110	

		[略]	
		ピアノ	[略] 14,630
		[略]	
	その	同時通訳装置	[略] 17,750
	他の	国際会議用テー	[略]
	設備	ブル	14,090
ホ ー ル 以 外 の 施 設	展示室	[略]	
		展示台（高さ900mm）	[略] 270
		展示台（高さ1,050mm）	[略] 330
		展示台（高さ1,200mm）	[略] 360
		簡易式展示パネル（3連）	[略] 330
		簡易式展示パネル（4連）	[略] 430
		簡易式展示パネル（5連）	[略] 530
		昇降式自立パネル	[略] 770
	[略]		
	スタジオ オ・調 整室	ドラムセット	[略] 730
		ギターアンプセット	[略] 740
		ベースアンプセット	[略] 640
		電子ピアノ	[略] 310
		シンセサイザー	[略] 260
		[略]	
		スピーカーパワーア ンプセット	[略] 950
	[略]		
	リハー サル室	ピアノ	[略] 5,420
	会議室 801（ 特別）	固定型プロジェクタ ー	[略] 1,220
		放送設備	[略] 1,070
[略]			
会議室 803	固定型プロジェクタ ー	[略] 1,220	
	[略]		
会議室	固定型プロジェクタ	[略] 6,290	

	804	ー		
	研修室	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,190</u>
		ー		
	812	[略]		
ホール・ ホール以 外の施設 共通		簡易スピーカーシス テム	[略]	<u>220</u>
		放送設備	[略]	<u>1,420</u>
		[略]		
		発光ダイオードスポ ットライト	[略]	<u>290</u>
		[略]		
		パイプ組立式スクリ ーン	[略]	<u>540</u>
		移動型プロジェクタ ー1	[略]	<u>680</u>
		移動型プロジェクタ ー2	[略]	<u>350</u>
		書画カメラ1	[略]	<u>480</u>
		書画カメラ2	[略]	<u>270</u>
		[略]		
		ノートパソコン	[略]	<u>410</u>
		茶道具	[略]	<u>650</u>
		[略]		
		金びょうぶ	[略]	<u>730</u>
	[略]			
	ステージ	[略]	<u>590</u>	
	電気料	[略]	<u>140</u>	
	[略]			

	804	ー		
	研修室	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,220</u>
		ー		
	812	[略]		
ホール・ ホール以 外の施設 共通		簡易スピーカーシス テム	[略]	<u>230</u>
		放送設備	[略]	<u>1,460</u>
		[略]		
		発光ダイオードスポ ットライト	[略]	<u>300</u>
		[略]		
		パイプ組立式スクリ ーン	[略]	<u>550</u>
		移動型プロジェクタ ー1	[略]	<u>700</u>
		移動型プロジェクタ ー2	[略]	<u>360</u>
		書画カメラ1	[略]	<u>490</u>
		書画カメラ2	[略]	<u>280</u>
		[略]		
		ノートパソコン	[略]	<u>420</u>
		茶道具	[略]	<u>670</u>
		[略]		
		金びょうぶ	[略]	<u>750</u>
	[略]			
	ステージ	[略]	<u>610</u>	
	電気料	[略]	<u>160</u>	
	[略]			

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。